

第 1 1 回旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会

日 時：令和 3 年 9 月 2 9 日（水）

午前 1 0 時～正午

場 所：市役所本庁舎 6 階第 6 - 3 ・ 4 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）旧本庁舎等跡地活用に関する報告書について

4 その他

5 閉 会

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」委員

【順不同・敬称略】

役職	氏名	所属	出欠
委員長	柳 年哉	公立鳥取環境大学 経営学部 教授	出
副委員長	福山 敬	鳥取大学 工学部 教授	出
委員	飯野 公央	島根大学 法文学部 准教授	出
委員	木田 悟史	公益財団法人日本財団 鳥取事務所 所長	出
委員	堤 洋樹	前橋工科大学 工学部 准教授	出 (Web)
委員	湯口 夏史	湯口一文税理士事務所 税理士	出

鳥取市長 深澤 義彦 様

旧本庁舎等跡地活用に関する報告書

旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」委員

【順不同・敬称略】

役職	氏名	所属
委員長	柳 年哉	公立鳥取環境大学 経営学部 教授
副委員長	福山 敬	鳥取大学 工学部 教授
委員	飯野 公央	島根大学 法文学部 准教授
委員	木田 悟史	公益財団法人日本財団 鳥取事務所 所長
委員	堤 洋樹	前橋工科大学 工学部 准教授
委員	湯口 夏史	湯口一文税理士事務所 税理士

1 はじめに

- 56年もの長きにわたり、市民の皆様が親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、老朽化が進んでおり、令和3年7月から解体工事が行われている。
- 「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」では、鳥取市の、「旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であり、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広く意見を伺う」という考えを尊重しつつ、11回にわたり議論を重ねるなど、鳥取市の活性化につながる活用となるよう検討してきた。
- この報告書は、これまでの議論及び市民の意見を踏まえながら、求められる機能とその機能を実現するための活用策について、本専門家委員会での内容を整理し報告するものである。

2 跡地活用に関する基本的な考え方

- 市民アンケートの結果等も踏まえ、主に次に掲げる活用方針となるよう検討してきた。
 - ・利用者が限定されないような活用を図る。
 - ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
 - ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
 - ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- また、第11次鳥取市総合計画、中心市街地活性化基本計画、地区計画など、当該地区に関連する計画との整合性を図るよう検討してきた。

3 跡地活用策

(1) 提言

跡地活用にあたって、次のとおり取りまとめたので、鳥取市におかれては、一定の方向性を示すための参考とされたい。

- アンケートの結果等からも、市民の防災力向上や防災対策に対する期待は大きい。また、本年7月、8月の大雨が本市にも影響を与えたように、近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れることとする。

- 4つに絞り込んだ活用策の優位性や課題は次のとおりとした。

【大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園】

既存施設競合、経済性、公共施設経営の観点で優位性が高い。

【緑地公園に併設した屋内施設（情報発信施設・ワークショップ施設等）】

集客性・回遊性が見込め、既存施設競合が避けられる可能性がある。

【市民（学生等）が自由に使える屋内施設（待っ空間・時間を使える空間）】

拠点性、回遊性が見込め、既存施設競合が避けられる可能性があると考えられるが、公共施設経営に課題を残す。

【多目的ホール】

集客性を高める可能性があるものの、経済性や公共施設経営に課題が残る。

- これまでの議論や市民アンケートの結果においては、旧本庁舎等跡地は、オープンスペースとして活用する市民ニーズが高い結果となった。

オープンスペースは、有事ではない平常時において、例えばイベントが開催できるなど、中心市街地のにぎわい創出や憩いの場・コミュニティの場としての活用も期待できるとともに、将来、屋内施設や多目的ホール等の公共施設用地として活用することが必要になった場合のために、活用方法を変更できる可変可能な状態として保持される側面もあり将来性も期待でき、優位性が高いと考える。

(2) 附帯意見

①今後の検討

跡地活用にあたっては、中心市街地における役割、公共施設再配置計画、財政状態等々、跡地活用を決定していくに当たって、考慮すべき鳥取市の諸課題、諸条件を総合的、客観的に検討・整理されたい。

併せて、現在、鳥取市で検討されている市民会館等文化施設のあり方等も考慮し、周辺と一体となった活用となるよう検討されたい。

②検討の継続

アンケートの結果、跡地の活用策の中では、若者を中心に「建物を中心として、一部、広場とする」回答が41.3%と最も多く、建物を建設することに対する希望が少なくなかった。

屋内施設や多目的ホールを求める市民が、一定数いることから、引き続き、経済性や公共施設経営等の観点に留意しつつ、副次的あるいは、将来的な活用策として、教育・学習・芸術・文化機能、憩いの場・コミュニティ機能を充実させることを研究されたい。

また、これまでに市民から提案された多くの活用策についても、市政推進や政策立案の際の参考にされたい。

③今後の運用

活用策決定後は、その活用策を遅滞なく実現できるよう努められたい。一方で中・長期的な観点で、目まぐるしく変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに的確に呼応することを考えなければならない。

また、活用する際は、民間の資金・ノウハウを積極的に取り入れるなど、市民・民間と一緒にした取り組みに期待する。

その際、「鳥取市らしさ」をキーワードとして、鳥取市の魅力が発揮できる、鳥取市ならではの運用方法も検討されたい。

④合意形成の重要性

平成30年度に設置された「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」から、「多くの市民から幅広く意見を伺うこと」や「プロセスの途中で適宜、市民や議会へ情報提供を行うこと」が提案されており、本専門家委員会と鳥取市においては、この提案を尊重しながら議論を進めてきた。

市として、今後においても、様々な施策を検討する場面で、今回同様に市民から幅広く意見を伺うとともに、市民への情報提供を積極的・適時に行う方法・方針を大切にされたい。

4 検討の経過

(1) 機能の絞り込み【令和2年度】

ステップ1

ストリートミーティング、各種団体との意見交換会、市民ワークショップ等を開催し、市民参画により、幅広い様々な意見を伺い、そのすべての意見を17の機能に分類した。

①防災・減災、②教育・学習、③芸術・文化、④医療・福祉、⑤健康増進、⑥コミュニティ、⑦娯楽・レジャー、⑧オープンスペース、⑨業務、⑩飲食、⑪居住、⑫金融・サービス、⑬商業、⑭行政、⑮観光・コンベンション、⑯交通、⑰宿泊

経緯 市民からいただいたすべての意見を、標準産業分類表や第11次鳥取市総合計画を基に、市民にとってイメージが湧きやすい、平易な言葉を使いながら、17の機能に分類した。

ステップ2

その後、専門家委員会で議論し17機能を12機能に絞り込み、市民2,000人を対象にアンケート調査を実施した。

①防災・減災、②教育・学習、③芸術・文化、④医療・福祉、⑤健康増進、⑥憩いの場・コミュニティ、⑦娯楽・レジャー、⑧オープンスペース、⑨ビジネス、⑩生活基盤充実、⑪観光・コンベンション、⑫交通

経緯 機能を絞り込むため、業務機能と飲食機能を集約しビジネス機能とした。さらに、金融・サービス機能、商業機能、居住機能、行政機能を集約し生活基盤充実機能とした。また、宿泊機能は地区計画により規制されているため検討しないこととし、最終的に12の機能に絞り込んだ。

ステップ3

市民アンケートの結果等から、次のA～Eの5つの機能に絞り込んだ。

- A 教育・学習・芸術・文化機能
- B 医療・福祉・健康増進機能
- C 憩いの場・コミュニティ機能
- D 娯楽・レジャー機能
- E オープンスペース機能

なお、いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れることとした。

経緯 アンケートの結果で回答が多かった、防災・減災、教育・学習、芸術・文化、医療・福祉、健康増進、憩いの場・コミュニティ、娯楽・レジャー、オープンスペースについて活用策を検討することとした。併せて、類似機能である教育・学習機能と芸術・文化機能を教育・学習・芸術・文化機能に、医療・福祉機能と健康増進機能を医療・福祉・健康増進機能に集約し、最終的に5つの機能に整理した。また、いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れることとした。なお、今回検討しないこととした4つの機能（ビジネス、生活基盤充実、観光・コンベンション、交通機能）については、副次的・将来的な活用策として引き続き検討することとした。

(2) 活用策の絞り込み【令和3年度】

ステップ4

絞り込んだ5つの機能を基にワークショップ、専門家委員会で、様々な活用策を議論・検討した。そして、自由記載も含め次の21の活用策の選択肢を選定し、市民2,000人を対象にアンケートを実施した。

経緯 ワークショップで各班の意見として取れんさせた活用策と、専門家委員会で提案した活用策に、自由記載を加えた21の機能別活用策に整理した。なお、選択肢としなかったワークショップでの意見は別冊にまとめ、アンケート回答の際の参考とすることとした。

5つの機能	活用策
A 教育・学習・芸術・文化	①小学校統廃合用地 ②若者の学習拠点 ③環境・防災学習の場 ④市営駐車場に併設した避難所生活体験施設 ⑤美術館（展示機能、市ゆかりの文化人をたたえる機能等） ⑥多目的ホール ⑦市民ギャラリー ⑧歴史・文化の発信の場 ⑨その他【自由記載】
B 医療・福祉・健康増進	⑩【自由記載】
C 憩いの場・コミュニティ	⑪市民（学生等）が自由に使える屋内施設（待つ空間・時間を使える空間） ⑫緑地公園に併設した屋内施設（情報発信施設・ワーケーション施設等） ⑬その他【自由記載】
D 娯楽・レジャー	⑭【自由記載】
E オープンスペース	⑮イベント広場（出店しやすい工夫をした市場） ⑯カフェ併設広場 ⑰緑地公園 ⑱庭園 ⑲大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園 ⑳体験型防災公園 ㉑その他【自由記載】

(3) 活用策の評価【令和3年度】

ステップ5

アンケート結果等を基に、専門家委員会で議論し、A～Eの機能・①～⑫の活用策を次の3つの機能、4つの活用策に絞り込み、それらを下表「活用策の評価基準」に沿って評価した。活用策の取りまとめは、**3 跡地活用策**のとおりである。

- A-⑥「教育・学習・芸術・文化機能」を充実するための、多目的ホール
- C-⑪「憩いの場・コミュニティ機能」を充実させるための、市民（学生等）が自由に使える屋内施設（待つ空間・時間を使える空間）
- C-⑫「憩いの場・コミュニティ機能」を充実させるための、緑地公園に併設した屋内施設（情報発信施設・ワーケーション施設等）
- E-⑬「オープンスペース機能」を充実させるための、大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園

経緯 アンケートの結果を踏まえ、回答数が多かった4つの活用策に絞り込んだ。なお、回答数4位のイベント広場は緑地公園に併合することとした。

【活用策の評価基準】

評価項目		評価基準	
大項目	小項目		
ア	全市民が利用することができる活用	全市民が利用することができる活用	
イ	にぎわい創出・地域活性化への貢献	①拠点性	若者の流出抑制・定住促進につながる活用
		②集客性	市内・外から多くの人を惹きつけることができる活用
		③可遊性	中心市街地の他の施設や資源と連携して、回遊性を創出することができる活用
		④既存施設競合	既存施設との競合や、民業圧迫が懸念されない活用
ウ	財政負担の軽減	⑤経済性	市の財政負担を極力少なくする活用
		⑥柔軟性	将来の市民ニーズ、社会情勢の変化等に的確に呼应し、柔軟に利活用できる活用
エ	関連計画との整合性	⑦周辺環境との調和	周辺の歴史・文化環境と調和し、地域の魅力を高めることができる活用
		⑧公共施設経営	40年間で、施設面積約29%削減を目標とする公共施設経営への貢献が期待できる活用
		⑨創生総合戦略との関連	鳥取市が掲げる「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」の推進が期待できる活用

(4) 「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」 会議開催経過

回	開催日	主な審議内容
1	R2.5.25	・活用策検討プロセス ・活用策検討スケジュール ・鳥取市の計画・現状・課題
2	R2.8.3	・提示する市の基本情報 ・求められる機能の市民意向把握
3	R2.12.25	・市民参画による跡地活用に関する意見 ・市民アンケート
4	R3.3.23	・市民アンケートの結果 ・「求められる機能」の選定（案）
5	R3.4.1	・基本的な考え方の整理 ・「求められる機能」の選定（案）
6	R3.5.19	・市民ワークショップ
7	R3.7.1	・市民ワークショップ ・市民アンケート ・比較・評価項目
8	R3.7.15	・市民アンケート
9	R3.8.26	・市民アンケート ・活用案の比較・評価 ・旧本庁舎等跡地活用に関する報告書
10	R3.9.2	・活用策の比較・評価 ・旧本庁舎等跡地活用に関する報告書
11	R3.9.29	・旧本庁舎等跡地活用に関する報告書

第11回 旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会（議事概要）

- 1 日時 令和3年9月29日（水）午前10時～11時10分
- 2 場所 市役所本庁舎6階 第6-3・4会議室
- 3 出席者 (1) 委員（Web会議1名）
柳委員長、福山副委員長、飯野委員、木田委員、堤委員（Web会議）、湯口委員
(2) 事務局
高橋企画推進部長、河井経営統轄監、渡邊次長兼政策企画課長、平田政策企画課課長補佐

4 内容

●委員長挨拶

本日は、最終の報告書について議論をしていただく。報告書は前回の皆様の意見を反映した。これに基づいて意見・質問をお願いしたい。

(1) 旧本庁舎等跡地活用に関する報告書について

【説明】

- 委員 報告書について。まず標題。次に委員の氏名が列挙されている。1 はじめに、2 跡地活用に関する基本的な考え方、3 跡地活用策、4 検討の経過を書いている。私がP3まで示す。標題について、「旧本庁舎等跡地活用に関する報告書」である。報告書とあるが提言書と言う意見もあるかも知れない。後程、議論していただく。1 はじめにについて、今回11回にわたって議論を重ね、その内容を整理し報告するものである。2 跡地活用に関する基本的な考え方について、利用者が限定されないような活用、財政負担を極力少なくする、若者の流出抑制・定住促進につながる利用、近隣の商店街等の活性化に貢献する利用、市全体の活性化を図ることが基本的な考え方。基本計画と矛盾が生じないように整合性を図るように検討したことがここに書かれている。P2 3 跡地活用策(1)提言について、前回4つの活用策を列挙するということで4つ列挙している。防災・減災を中心にとどのような活用をするか4つ書いている。ここに優位性と課題を書いている。大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園は、既存施設競合、経済性、公共施設経営の観点で優位性が高い。緑地公園に併設した屋内施設（情報発信施設・ワーケーション施設等）は、集客性・回遊性が見込め、既存施設競合が避けられる可能性がある。市民（学生等）が自由に使える屋内施設（待つ空間・時間を使える空間）は、拠点性、回遊性が見込め、既存施設競合が避けられる可能性があると考えられるが、公共施設経営に課題を残す。多目的ホールは、集客性を高める可能性があるものの、経済性や公共施設経営に課題が残ると4つ列挙している。これまでの議論や市民アンケートの結果においては、旧本庁舎等跡地は、オープンスペースとして活用する市民ニーズが高い結果となった。オープンスペースは、全体の半分以上であった。オープンスペースは、有事ではないときはイベントが開催できる。オープンスペースは、将来、市民ニーズが変わったとき可変可能で汎用性があり優位性が高いと考える。ここでは総論が書かれている。P3(2)附帯意見について、ここには前回の委員の意見が附帯意見として書かれている。①今後の検討について、中心市街地における役割、考慮すべき鳥取市の諸課題を踏まえ整理されたい、併せて、周辺と一体となった活用となるよう検討されたいと書かれている。②検討の継続について、「建物を中心として、一部、広場とする」回答が多く、建物を建設することに対する希望が少なくなかった。屋内施設や多目的ホールについて、将来的な活用策として、教育・学習・芸術・文化機能、憩いの場・コミュニティ機能を充実させることを研究されたい。③今後の運用について、活用策決定後は、その活用策を遅滞なく実現できるよう努められたい。また、活用する際は、民間の資金・ノウハウを積極的に取り入れること。「鳥取市らしさ」をキーワードとして、鳥取市の魅力が発揮できる、鳥取市ならではの運用方法を考えてほしい。④合意形成の重要性について、

市民から意見を伺って議論を進めてきた。今後においても、市民の意見を聞いて、市民へ情報提供してほしい、透明性を高めて検討してほしい。P4以降は市に説明してほしい。

【協議】

- 委員 報告書について意見を伺いたい。
- 委員 事務局に確認したい。この報告書には、専門家委員会 11 回分の議事・資料は付くか。
- 事務局 報告書のみを考えている。今までの資料等はHPでオープンにしている。報告書に添付は考えていない。委員の意見をいただいて検討したい。
- 委員 提言よりこの委員会で議論してきた方が重要かも知れないので参考資料として添付することを検討していただければと思う。すでに公開されているが報告書としてまとめるのであれば入れた方がいい。提言はこれでいいが、附帯意見について2点お願いがある。③今後の運用で、今回の提言を踏まえて、「鳥取市が、いつまでに、どういうことをするのか」を明記してほしい、できるだけ早く市民の方に伝えて欲しい、公開していただきたいということを入れていただきたい。そうしないと、いつまでたってもできないぞとなってしまう。できれば、来年度中に方針をしっかりと出していただくと。そのあとに具体的な設計とかを進めるということ。期限を切っていただきたいと思っている。もう一つ。鳥取市には、総務部資産活用推進課がある。全国的にも有名で先進自治体である。公共施設管理・活用を検討する課がある。今回は政策企画課でやっている。各部署で考えるのも重要だが、庁内で連携して進めていっていただきたいと思っており、所管をまたぐPTを作って、今後の具体的な整備に向かって取り組んでいくことを市にお願いしたい。
- 委員 今までの資料を入れると非常に膨大になる。程度問題を考えないといけない。報告書が論文のようになったら困る。組み入れるか別冊にするか。いつまでもそのままでは困る。活用策を遅滞なく実現できるよう努められたいの中に入れる。行程表を作成していただくと一言入れていただければ。最後にPT。PTは市で検討していると聞いた。説明していただきたい。
- 事務局 PTではなく、この活用策の報告書について、市が一定の方向性を示すとき、庁内のコンセンサスを得るため、PTではないが会議を開催する。一定の方向性を出した後の活用に至るまでの道筋を、皆様の意見も参考にしながら進めていきたい。
- 委員 それを踏まえて委員のPTについては、附帯意見として入れていただけたらと思う。「今後の検討の中で、市役所の中で横断的に活用策を検討するPTを設置することを望む。」等の意見を入れていただければと思うが、委員いかがか。
- 委員 委員長のおっしゃるとおり。
- 委員 先ほど委員が言われた点を、「鳥取方式」という形にして、こういう事業をどういう形で進めたらいいかという一つの雛形を示すことが、すごく大事だと思った。それと関わるのが、先ほど委員長が言われた、「鳥取らしさ」という言葉。これがすごく引っかかった。これほど抽象的で曖昧で、人それぞれが意見を持っていて、まとめることが難しい、でも、言われると何となくそうかなと思ってしまう。これはすごく危険だと思っていて、これを入れた時に、この委員会は何をもって「鳥取市らしさ」とは何かということが、間違いなく返ってくると思っている。こういった公共施設をどう今後生かしていくかというときの、検討の仕方、プロセスのあり方、そして進めていけばいいというとき、「鳥取方式」という形で、委員会の一つの提言、あるいは、今後のサゼッションという形でまとめたらいいのかなというのが私の意見である。
- 委員 「鳥取らしさ」は私の意見。鳥取らしさは抽象的。他にないと言う意味合いを込めた。「鳥取方式」に直してもいい。鳥取の魅力を発揮できるということだが、それは今後の検討課題になってくる。鳥取の魅力は食、自然。「鳥取らしさ」が抽象的と言えばその通り。具体的にはどう修正するか。
- 委員 委員と大体同じ考え。今回のこの決定の仕方は、他の自治体では見られないやり方をやってきたと思う。このやり方のメリット・デメリットは当然あった。手間はかかるが、かなり思い切

った、丁寧にプロセスを踏んできたやり方だった。④合意形成のあり方としても「鳥取方式」として、踏襲されることをこの委員会として願う説明があるといい。抽象的だがそう思う。

○委員 引っ掛かる言葉がある。「鳥取らしさ」「鳥取方式」、鳥取市の魅力を発揮できる運用方法を検討され、鳥取方式をという感じ。「鳥取らしさ」は消し、鳥取の魅力が発揮できるような、鳥取市ならではの運用方法を検討され鳥取方式を考えていただきたいという表現に変えていただければと思う。

○委員 もしかしたら認識が違うかも知れないので委員に確認したい。

○委員 今、言われたのは、進め方で住民に対してきちんとヒアリングをしながら進めていく過程を「鳥取方式」と呼ぶということだと思うが、一つ気になることがある。この専門家委員会が11回やってきた最大の理由は、進め方を毎回考えたからで、進め方から毎回考えるのは時間がかかるし、委員を含め労力はすごく大変。それを「鳥取方式」と言うのであればいい。次の同様の施設整備があった際に「鳥取方式」を採用して検討を進めることにすれば、意見を聞いて整理する流れができると思う。住民の意見を反映して進めることは必ず必要であるし、必ず自治体の方には話をさせていただく。私は、まず、市が提案してからスタートすべきだと思っているので、この方式で本当にいいのかという議論はしないといけない。この専門家委員会で「鳥取方式」と言い切っているのだから気はしないでもない。私は一つの方法として、こういう見方もいいと思っているので、ここで決められるのであれば「鳥取方式」、施設整備の進め方を提言するのはあると思う。

○委員 「鳥取方式」、こういうプロセスを踏んで合意形成をしたという、④合意形成の重要性のところ、委員のいう「鳥取方式」と言うこと。③今後の運用と非常に絡んでくる。委員意見はあるか。

○委員 先ほど委員長が言われたように、「鳥取市らしさ」をキーワードとして、鳥取市の魅力が発揮できる、鳥取市ならではの運用方法の中に含めていただいいてかまわない。

○委員 「鳥取市らしさ」に関して、P2にオープンスペースとして活用とする市民ニーズが高い結果となったと記載いただいている。今後、オープンスペースとしての活用を考えていく際に、この場所の基本的なコンセプトは何かを一定程度、明らかにしていく必要がある。一定の方向性としてオープンスペースの活用が見えてくる中で、鳥取市らしさを含めて、市役所跡地がこういう場所であって欲しいというメッセージが必要。でないと、引き続き市民の方から、こういうことをやりたいという提案・意見・要望がたくさん出てくるのが想定されるので、この場所は、こういう場所なんですというメッセージとして伝えていかなければ、混沌とした場所にややもすると入り得る。③今後の運用で、この場所のコンセプトを決めることについても、検討いただけたらと思う。これは、市として作成するのが良いのか、あるいはこれまで同様に市民の方を巻き込むのかは判断になる。2点目がP2で4つの案に絞り込んだ。それほどバックデータがない状態の中で、経済性、施設経営課題があると分析したが、実際には、シミュレーションが必要だと思う。緑地公園のパターンと、多目的ホールのパターンでイニシャルコスト・ランニングコストはどれぐらいかかるのか、逆にコストはかかるかもしれないが、集客性が見込めるので、それなりの社会経済性効果が見込めるというようなことも考えられるので、試算・シミュレーションをすることも検討いただけたらと思う。

○委員 今後の運用で「こういう場所であって欲しい」という検討もして欲しいということ。鳥取市の魅力が発揮できる、市民が集まる、こういう場所にして欲しいというも検討して欲しいという文章を入れていただくかどうか。②検討の継続の中で最後にコミュニティ機能を充実させることを研究されたいとある。その際に、コストの負担、もしくは住民の集客力等をシミュレーションして検討して欲しいと、今後の検討課題のところに附帯意見として入れるということ。

○委員 今までの本委員会の流れが網羅的に整理されて入っていて、特に不足してることはないと思っているが、抑揚がないと思った。例えば、どうしても忘れてほしくないところを太字にするとか、P2の「いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れることとする。」や「オープ

ンスペースは、」以降を太字にする。P3 附帯意見も、それぞれ下 2 行を太字にするとかインパクトが必要。逃してほしくないところは太字にしてもいい。P3 附帯意見の「41.3%」と数字が具体的に出てくるのはここしかなくインパクトがあると思った。もし P2 のオープンスペースのアンケート結果にパーセントを入れると、報告書としてキーワード、これは忘れて欲しくないのが浮いてくる。同じ内容でも工夫すれば違う。

○委員 どこを太字にするのかと言う話。本当に訴えたいところはいくつかあった。P2「いかなる活用を行う際でも、防災・減災機能は取り入れることとする。」これは一番のキーワードだった。「オープンスペースとして活用とする市民ニーズが高い結果となった。」も太字で強調するために%を入れる。抑揚がないので太字を使いメリハリをつける話だった。

○委員 報告書全体としてはこれでいい。P2 も 4 つの活用策。活用策の背後にある機能も一緒に選んだ。4 つのリストに機能も書ければいい。具体的には、緑地公園はオープンスペース機能とわかるが、目的ホールの機能は何とってしまう。機能に戻ると少し特定化される。教育・学習・文化・芸術機能を充実させると考えたので厚みが出てくる。そう考えるとパラレルで機能を書くとも厚みが出てくると思った。そんなたくさん書くイメージじゃなく、こういった機能を持ったこういった活用策という書き方がいいと思う。それから、P7 の専門家委員会の内容で、「市民アンケートの内容について議論した」とか、「市民アンケートの結果について議論した」とか、もう少し書き込んでいただいて、内容が分かれば積み重ねていったプロセスが出てくるか。内容を議論しているのか、結果を議論しているのかももう少し情報を入れていただければと思う。P3③今後の運用について、タイトルもよくわからないし、中に 4 つくらいの内容がまとめて入っている。①②④は一つのことを記載している。④合意形成の重要性が上。③今後の運用は、いろんなことが書いてある。いろんなことが書いてあり、委員のいろんな思いが入っているので、ある意味では最も重要かも知れないが、一番、最後にまわして、タイトルを考えて整理したほうがいい。「市民ニーズに的確に呼応すること」は、合意形成の方の話。そうすればもう少しスタイリッシュにできる。ポイントとして二つぐらいにして、タイトルは「その他重要な視点」にして、最後にもってきてはどうか。

○委員 附帯意見の③と④を順番を入れ替える話。行程表を作るのは今後の運用の一つとして残されたらどうか。民間のノウハウ、鳥取市の魅力、この三つが今後の運用で、市民ニーズに的確に呼応することを、合意形成の重要性にもっていく。多目的ホールについては、集客性を高めるという漠然とした話なので、例えば、教育・学習・文化・芸術に利用することによって集客性を高める可能性があるという話だった。私の意見だが、これは報告書なのか提言書なのかという話。中身は提言と報告が入り混じっている。報告書なら委員会の意味がどこにあったのかという話。提言をするのは一つの方向性だったと思う。市民ニーズを議論してそれをまとめただけであれば報告書。附帯意見等、いろいろ提言をしているので提言書ではないか議論していただきたい。前回、最後に 4 つの活用策を列挙して、その優位性や課題を書くということで P2 に書いている。最後に、「オープンスペースは優位性が高いと考える。」と結論付けているが、優位性が高いからどうなんだという話になってくる。オープンスペース、緑地公園は圧倒的に、市民アンケートの%が高い。屋内施設・多目的ホールは残そうとあったが、ただ、当面は跡地に作るの、ちょっと考えた方がいいんじゃないかという話が前回あったと思う。多目的ホールを列挙するとしても最後のところに我々委員としては一つの提言をした方がいいと思う。「旧本庁舎跡地については緑地公園を中心として活用することを提言する。」とか、「緑地公園を中心として上記の優位性や課題を検討しながら活用することを提言する。」とか、最後に委員の意見として一つ入れたらどうか。結局、委員会は、こういうことを提言しているんだと、ただそれをどうするかは今後の運用次第だと、そういうふうにもできると思う。最後、重い話だが意見をいただきたい。

○委員 報告か提言かということだが、きちんと提言するという位置付けの方がいいと思う。P1 は報告するのではなく提言するに換わる。最後にしっかり提言をして終わるといことをしないといけ

ないのかなと思っている。どういう提言にするのか、私としては、オープンスペースとして緑地公園を、まずはきちんと整備することにして、屋内施設や多目的ホールの施設については、今後、もう少し具体的に必要性、利用の方法、運用の方法を検討したものを整備するかどうかきちんと検討して必要であれば整備するか、2段階というか順を追って整備するという方法でどうかと私は思っている。

○委員 P1「整理し報告するものである。」を提言するに換えましょうという話。ここは報告もあるので、「整理し報告・提言するものである。」と2つ列挙していただいたらどうかと思う。委員が非常に素晴らしいことを言われたのがP2の最後に、「緑地公園を中心にオープンスペースで活用し、今後、状況を見ながら、例えば屋内施設・多目的ホールの利用方法も検討すべき」と、二段構えはどうかというスマートな考え方だと思ふ。

○委員 私も提言書がふさわしいと思っている。P2の「4つに絞り込んだ活用策の優位性や課題は次のとおりとした。」とある。これは、上から順番にある種の優先順位がついていたものと思う。あくまで4つは書いてあるが、最後のまとめのところで、本委員会としては、上の活用策はある程度優先順位がついているものであって、それを軸としながら、今後の活用策を検討してもらいたいという形でまとめるのが一番すっきりしている。書き方としては委員が言われた、二段階があってもいい。

○委員 書き方の問題で、委員の言っていることは、二段構えでやろうということ。4つの活用策に優先順位がついているのはその通り。書き方は工夫しないとイケないと思う。

○委員 報告か提言かは提言の方がいいと思う。表記について、委員の話に異論はない。

○委員 提言書でいいと思う。先ほど1回目読んだ時、よくわからなかったと言ったが、このように提言すると言いつつ、これだったとストンと落ちるのでそれでお願いしたい。

○委員 提言書であるべきだと思う。

○委員 報告書を提言書にする。P2に二段構えで、「まず緑地公園を中心にオープンスペースとして考える」と言うことと、「将来的なニーズを踏まえながら、屋内施設、多目的ホールも検討を継続すべき」という感じでまとめていただくと、委員会の提言がはっきりするという意見だったと思う。他に意見はあるか。ないようなので事務局に進行をお願いする。

●事務局 今、たくさん意見をいただいた。事務局でも、今いただいた意見を形にさせていただくと考えている。例えば、表紙、「旧本庁舎跡地活用に関する報告書」を提言書に直す。それから、P1、「報告するもの」を、「報告と提言をするもの」に直す。その他、肝になるところでP2(1)提言の一番下の文章で、「優位性が高いと考える。」以降に例えば、「オープンスペースとしての緑地公園として提言する」というような文言。その他、機能、活用策については、必要性、ニーズをとらまえて、整理し今後検討していくというような文章をつけさせていただく。文章の内容は、もう少しきちんと整理をさせていただきたい。その他、もろもろいただいた意見に関しても修正をさせていただきたいと考えているところである。修正をかけたものは、どのように委員の皆様を示すのか。例えば、次回、会議を開く必要があるのか。どうしたらよろしいか。

○委員 もうほぼ議論は出尽くされているので、メールで、素案を送っていただき確認をとっていただければと思う。

●事務局 いただいた今日の意見を、提言書に直し、再度、皆様にメールで確認いただく。

○委員 委員が言われた今までの経過を提言書に入れ込むか、別冊にするか、市としてはどうしようと考えているか。

○委員 参考資料で添付していただければいい。そうでなければ、HPで結構だと思っている。資料として確認するとき、全部ないとう議論したのか分からない。P7の経緯を確認したいとき資料があった方がいいと思う。

○委員 今までの資料を全部つけると膨大なページになるので、気になるような資料を参考資料としてつけて送っていただき確認する。

○委員 修正されたものを送っていただくとあつた。送っていただいて何らかの修正をお願いし、そ

れを再修正するのか。事務局へ1回送り返して、委員長一任という形で処理されたらどうか。

○委員 それでよければ、意見をいただき最終の提言書とする。

(2) その他

●事務局 本日の委員会で報告書を取りまとめていただいた。今回の専門家委員会でひとまず最後ということになると考えている。最後に、各委員の皆様から一言ずついいいただきたいと思う。

○委員 この委員の依頼があったとき、市役所の建替え問題の議論が白熱していた。鳥取市に来て話を伺っている中で、本当に丁寧に、きちんと市民との対話っていうことをしながらやっていきたいという意味が事務局から伝わってきたので、私個人として勉強になった。このことを帰って、鳥取では住民の意見を聞きながら、公共施設のあり方についても、このような議論で進めようとしているということ伝えたい。ありがとうございました。

○委員 本当にお疲れ様でした。約2年間に亘って検討委員会に参加させていただいた。私自身も5年半前に鳥取に移住し半分住民、半分県外の意見として、この跡地の問題についても、個人として非常に関心を持っていた。日本財団の立場の中でも、非常に関心を持っていた。この公共施設の有効活用が、全国どこの自治体も頭を抱えている中で、今回の検討委員会、市民ワークショップ、アンケートという一連のプロセスを通じて、どういった知見を地域についても示していけるのかということところは、今後、ぜひ、市としても検討いただけたらいいと思うし、私どもとしても、こういう場に関わらせていただいた意義が感じられる。本当に11回にわたってこの議論を取りまとめていただいた委員長、市の皆様に関心からお礼申し上げます。お疲れ様でした。

○委員 「鳥取方式」という話が出ている。本当に重要だと思うが、今後、公共施設等、次から次へと再整備の検討をしていかなければいけない中で、今回の会議の経験を生かして整理していただいた方がいいと思っている。できれば例えば50年経った建物についてはルールを決めて、自動的に会議をしていく、建て替える前に早めに検討して議論して、方向性を固めて、市民の声を聞きながら、整理の方針を出す仕組みができれば、これは本当に「鳥取方式」として全国に参考にしていただきたいと言えるような仕組みになる。ぜひ、そういった仕組みを検討いただければと思っている。

○委員 専門家ではないのに、委員会に関わらせてもらい、意見を聞いていただき、本当に感謝している。結構満足している。他のいろんな委員会にも出させてもらうが、これだけ活発に意見が言えたり、意見を反映してくれるのは少なく、本当によかった。ありがとうございました。

○委員 お世話になりました。ありがとうございました。言いやすい委員会で委員長の手腕に感謝している。都市計画の専門家位として参画した。合併して広い鳥取市の中の中心地のスペースに関わった。一市民として今後の動向を見守りたい。住んでいる人にとってはスーパーがない。オープンスペースは非常にいいと思うが、住民の使われ方も意識した展開になるといい。

○委員 ありがとうございました。皆さんの活発な意見のおかげで報告書をまとめることができた。今後、少子高齢化で空き地に公共施設が入ってくる。それをどう活用するか、今回非常に丁寧に11回に亘り議論した。今後、重要なのは運用、合意形成をどうするのかということ。運用・企画力がないと市民が集まらない。大事なのは、この提言を受けて今後どう活用するか。鳥取らしさ、他の見本となるような跡地の活用をしていただければ、他の自治体が見学に来るような活用をしていただければ、この委員会の議論の成果があったと思う。最後になったが長期間にわたってありがとうございました。

●事務局 11回という長い審議をいただいた。本当にありがとうございました。先ほどもあったが、他の審議会でこれだけやるのはあまりないのかなと思う。その一因は私どもが行った、先ほどから鳥取方式という意見もあるが、まず市民の方からいろいろな意見を伺ってそれを集約していく、そういう方法を取らせていただいたことがあったと思う。メリットデメリットがある。ある程度、時間がかかってしまうこともあると思うので、今後どういった方法をとっていくのか検証が必要であると思っている。いずれにしても多くの回数を、委員はWeb会議で、また委員も、

松江市から毎回毎回参加いただき、本当にありがとうございます。それぞれの専門的な立場で意見をいただいたと思っている。今回このように集約をしていただいた。この集約していただいた意見、今後また日程調整とかはあると思うが、委員長、副委員長から市長に報告いただければと思っている。この委員会の報告、それから、本当にたくさんの市民の方からの意見をいただいた。そういったことも踏まえて、今後、私どもは方向性の方を出していきたいと思う。またそこで今度は市の意見を出して、そこからまた意見をいただくということになると思う。実際、活用策はある程度出てきているので、この提言でもあったが、そう時間を置かずに、取り組んでいくことが必要なかなと思っている。任期は、まだ今年度いっぱい中なので、また、引き続き、皆様のお力添えをいただき、この跡地活用という本当に大きな市民の方のテーマであるので、進めていきたいと思う。本当に何回も何回も長い間、議論いただき、ありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。今後、鳥取市政、アドバイスをいただき、ご指摘いただければ幸いです。今後ともよろしく願います。以上をもって第11回旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会を終了させていただく。ありがとうございました。